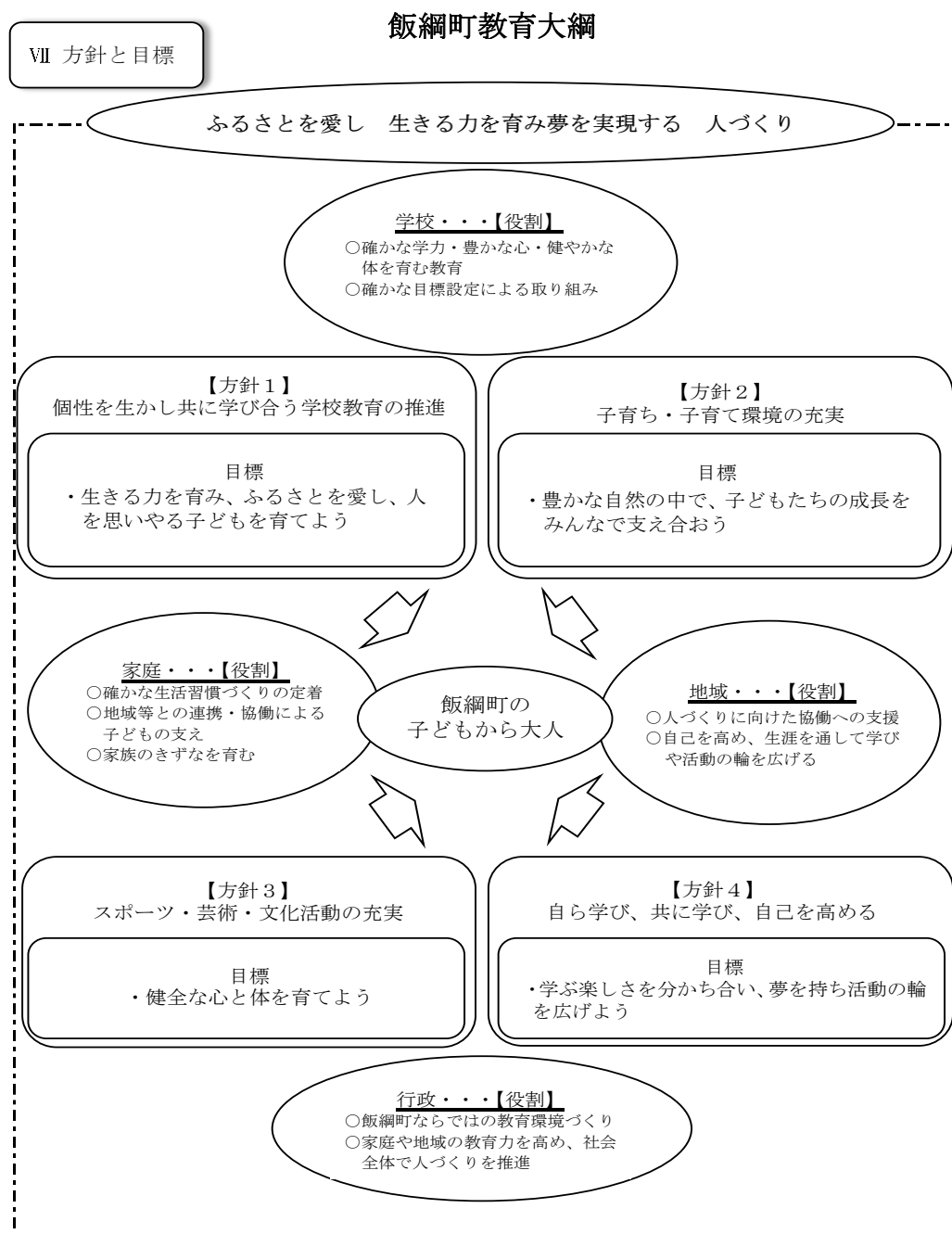


平成 31 年度飯綱町教育委員会基本方針

飯綱町教育委員会基本方針は、飯綱町教育大綱に基づき、各年度において飯綱町教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

飯綱町教育委員会は、平成 30 年度から平成 34 年度まで飯綱町の教育行政の目標や施策の根本となる方針として飯綱町教育大綱を定めました。

本年度は、飯綱町教育大綱の 2 年目として、飯綱町の教育理念の実現のため方針及び目標により政策に取り組んでまいります。



平成 31 年度 重点施策

1. 安心して楽しく学ぶことのできる学校づくり
2. コミュニティスクールの円滑な運営
3. 地域社会とともに生きるためのキャリア教育の推進
4. いいづなワクワク教育プロジェクトの計画策定
5. 子育て・親育ちの実践プログラムの計画推進
6. 地域コミュニティの活性化と生涯学習の推進

平成 31 年度 主要施策

1 個性を生かし共に学び合う学校教育の推進

(1) 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 学力向上のための教育の充実

- ・分かりやすい授業の工夫や、子どもが自ら考え、深め合う授業に取り組むことを通して、学ぶことの楽しさを追求します。
- ・ドリル学習の充実を図り、基礎学力の定着を目指します。
- ・読書タイムを通して子どもの感性やものの見方、考え方の豊かな育みを目指します。

② 豊かな心と健やかな体の育成

- ・豊かな心を育てるために、道徳や人権をはじめとした教育の充実を図り、思いやりの心や支え合い・認め合い互いを尊重する心を育てます。
- ・誰にでも気持ちよくあいさつができる子どもの育成により、コミュニケーション能力を育みます。
- ・健やかな体を育てるために、家庭、地域との連携により体力向上の取組や望ましい食習慣を身につける学習に取り組みます。
- ・安全、安心な給食の提供と旬の地域食材を用いた地産地消の推進を図ります。

③ 学びの機会の確保

・安心して学ぶことができる環境を整備するために、経済的理由により修学が困難な学生に学びの機会を確保するため、奨学資金を貸し付けます。

・いじめや不登校等悩みを抱える児童・生徒へは、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談の充実を図ります。

④ 保小中の連携による交流学习

・保小連携、小中連携、小学校相互連携また地元高校との連携による交流学习や交流行事により、多世代交流の推進を図ります。

⑤ 教職員の資質能力向上と働き方改革

・教職員としての基本的な資質及び様々な教育課題に対応するための専門知識や指導力を身につけられるよう研修等を通じて資質の向上を図ります。

・学校における働き方改革を推進し、教職員が質の高い授業を行うための環境を整えます。

(2) グローバル化社会への対応

① ICTを活用した学習の推進

・情報化が進展する中、ICTを活用した教育の充実に努め、情報活用能力の向上を図ります。

② 次期学習指導要領への的確な対応

・平成 32 年度実施予定の学習指導要領に対応するため、学級担任の英語授業の指導力向上と小学校での英語授業の充実を図ります。

(3) ふるさとを愛する心が育つ教育の推進

① 地域とともに学びを深める

・自然、農業、歴史、文化等の体験型学習をとおしてふるさとを愛する心を育てます。

・学びと働きを連携させた職場体験などのキャリア教育の充実を図ります。

② いいづなワクワク教育プロジェクトの推進

・郷土の良さを自覚できる取り組みや社会の多様化、国際社会に対応できる力を養う取り組み等の実践プログラムの策定に取り組みます。

(4) 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

① 飯綱町コミュニティスクールの拡大と推進

- ・学校と住民の協働による学校づくりを推進するため、飯綱町コミュニティスクールの充実と推進を図ります。
- ・学校での地域人材バンクとしての「おらほの学校応援団」の充実と活用方法を検討します。

② 家庭・地域とともに取り組む学びの推進

- ・健康づくり週間、手づくり弁当の日、ノーメディアデー等をとおして地域や家庭とつながり、学びを深めます。
- ・家庭学習の手引きを活用し、学習する習慣を身につけるとともに家庭での支援や見守りを推進します。

2 子育て・子育て環境の充実

(1) 子どもが生き生きと育つ環境づくり

① 出産から乳幼児期にかけての環境づくり

- ・出産後の産後ケアから乳幼児期にかけての子どもと母親の心身の健康に伴うきめ細かなケアと相談体制を推進します。
- ・誕生祝いとして子育て応援祝い事業を行い子育て支援を推進します。

② 未満児保育や障がい児保育の充実

- ・保育園での未満児保育や障がい児保育の受け入れと充実を図ります。

③ 子どもが読書に親しむ環境づくりの推進

- ・子ども読書活動により子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。

④ 放課後児童クラブの運営

- ・安全安心な児童クラブの運営を行うよう充実を図ります。

⑤ 児童虐待の未然防止と早期対応

- ・児童虐待については、情報をいち早く収集するとともに未然防止と早期対応に努めます。

(2) 楽しく子どもを育てられる環境づくり

① 子育て支援センター事業の充実

- ・子育て支援センターの建設検討を行うとともに、子育て教育支援プログラム等支援事業の検討もあわせて行います。

② ファミリーサポートセンター事業の充実

- ・ファミリーサポートセンター事業の見直しを行い、事業の充実を図ります。

(3) 子育てをしている女性への支援

① 子育て世代の就労支援（ワークセンター）の充実

- ・ワークセンターのさらなる充実に向けて、センターの建設検討とセミナー等の充実を図ります。

② 病後児保育事業による子育て支援の充実

- ・継続して病後児保育を実施することにより、子育て支援の推進を図ります。

3 スポーツ・芸術・文化活動の充実

(1) 多様な活動機会の創出

① 住民がスポーツ活動や芸術文化活動に触れられる環境づくり

- ・より多くの住民が安全にスポーツに親しむことができる環境や芸術文化活動に触れられる環境づくりを図ります。

② 地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動への支援

- ・地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動により多くの住民が参加できるよう支援を行います。

③ スポーツ施設の充実

- ・町内スポーツ施設の開放と新たな施設の充実により多くの住民がスポーツに親しむ場所を提供します。

(2) 文化の保存・継承・活用

① 食文化への理解

・町内の豊かな農産物を活用して食育活動を通じた食文化の理解を深めます。

② 文化財の保存、継承、活用

・歴史ふれあい館を中心として文化財の保存、継承、活用の充実を図るとともに、館の今後の機能充実を図ります。

③ ふるさとを愛する心の育成

・町の文化遺産や芸術、文化に触れることにより、ふるさと愛を育てます。

4 自ら学び、共に学び、自己を高める

(1) 多様な学習機会の創出

① 生涯学習の充実

・住民が生涯にわたって学べる機会として、講座、講演会の充実を図ります。

② 生涯学習の成果を生かす機会の実現

・住民が生涯学習として学んだ成果を発揮する機会の場を作ります。

③ 町内図書館の機能充実

・町民会館及び中学校の図書館の利用拡大と図書充実を図ります。

(2) 生涯学習拠点の充実

① 公民館活動の活性化

・地域コミュニティである公民館の活動について、活性化が図られるよう支援を行います。

② 地域学習の充実

・生涯学習のみならずあらゆる機会を通じて地域学習を行うことにより、地域を知り地域に誇りを持てる心を育てます。